

**SSKP 船橋障害者自立生活センター**

53

# わくわくニュース

2007年4月

〒273-0005 船橋市本町2-4-4 花島ビル1F  
URL: <http://www.cil-funabashi.org/>

TEL: 047-432-4554 / FAX: 047-432-4565  
E-Mail: [cil-funabashi@cil-funabashi.org](mailto:cil-funabashi@cil-funabashi.org)

## 2006年度定期総会のお知らせ

暖冬と言われたり、急に寒くなったりと、春の気配を実感するにはまだしばらく時間がかかりそうですが、会員の皆様にはお変わりなくお過ごしのことと思います。

私たちの生活に大きな影響がある障害者自立支援法がスタートしてから1年が過ぎました。昨年の10月からはすべてのメニューが実施されるようになりましたが、私たち自身、残念ながら社会から自立を支援してもらっているということを身をもって感じる事がなかなかできない状況にあります。むしろそれどころか、応益負担やいろいろな制度上の制約が加わって、暮らし自体は厳しくなったという実感をもっています。

しかしながら、私たちの意志とは関係なく、世の中は自立支援法を中心に動いてきています。自立生活センターとしても好むと好まざるとに関わらず、この法律にどのように対処していくのかという選択を迫られているというのが偽らざる現状だと思えます。

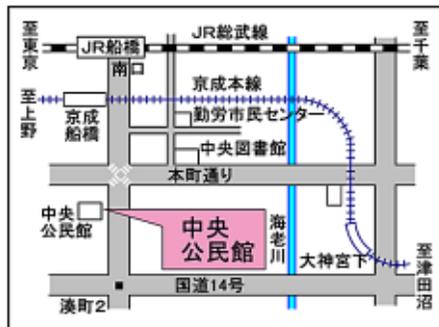
実際にも私たちのセンターは、この法律に基づいて指定相談支援事業の認可を受けて相談事業を開始することになったり、有料による移送サービスも「福祉有償運送事業」というかたちで新しい枠組みが制度化されるなど、障害者を取り巻くすべての状況が変わってきていると言わざるをえません。

そうした状況をふまえて、センターの今年1年の計画について議論していただくために、下記の要項で定期総会を開催することになりました。

正会員の皆さんには、返信用の葉書を同封しましたので、必要事項をご記入の上ご返送いただきたいと思います。

センターにとって、いつもながら課題の多い総会となりますので、是非たくさんの方々のご出席をお願いいたします。

日時：6月2日(土) 午後1時30分～4時  
場所：船橋中央公民館 第3集会室



## ●指定相談支援事業を始めました

# 「WAVE 船橋相談室」のご案内

障害者自立支援法が施行され、2007年1月より県の指定を受けて私たち船橋障害者自立生活センターでは相談支援事業を始めました。そして、それに伴って新たに相談室を設置しました。と言っても、場所は昨年9月まで私たちの自立生活センターが船橋市から委託を受けて実施していた市町村障害者生活支援事業の相談室として使用していた同じ部屋です。つまり、私たちの自立生活センターが行ってきた相談事業の歴史がいつまでもその場所で、気分も新たに相談事業を開始することになったわけです。

新しい相談支援事業にあっても、私たちは自立生活センターの基本理念を実現することを目標にしていきたいと考えています。具体的には、どのような障害があっても地域の中で安心して生活できるよう支援します。とくに、当事者主体で運営されている団体として、障害を持つ当事者の相談支援専門員やピアカウンセラーが当事者の立場に立って親身にご相談に応じます。またサービス利用計画作成のご相談に応じますので、お気軽にお申し出ください。

## ○指定相談支援事業所では次のような事柄についてのご相談を受けつけております。

- ① 介助や各種の福祉制度を含めて地域で暮らしていくために必要な情報の提供
- ② 一部の方のサービス利用計画作成

## ○サービス利用計画は、障害福祉サービスを利用する障害をお持ちの方で、下記のいずれかに該当する方が対象となります。

（あらかじめ市町村からの支給決定を受ける必要があります。）

- ① 施設へ入所していたり、病院に入院していた方が地域生活へ移行する際に、一定期間の集中的な支援を必要とされる場合
- ② 単身で生活している方で、ご自身では福祉サービスの調整が困難である場合
- ③ 重度障害者等包括支援の対象者の要件に該当する方のうち、他の障害福祉サービスの支給決定を受けられた場合

※ 詳細については、相談室にお問い合わせください。

相談の費用は、サービスに関する相談や情報提供に係る部分は無料です。サービス利用計画を作成する場合は、計画の作成に係る費用の1割を利用者にご負担いただきます。

お困りのことがございましたら、遠慮なくご相談下さいますようお願いいたします。

＜相談窓口の開所時間＞

平日の午前10時～午後5時

(※上記の時間帯以外でも、緊急時にご連絡下さい。)

● WAVE 船橋相談室

(実施主体：船橋障害者自立生活センター)

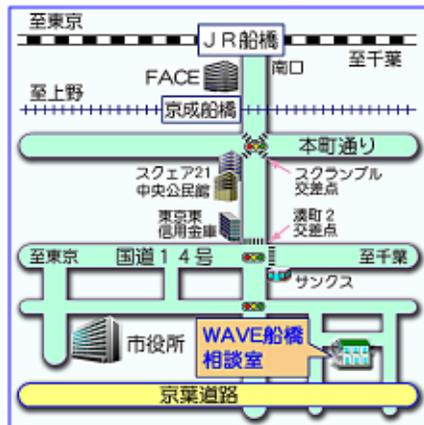
〒273-0011

千葉県船橋市湊町1-20-3 ミナトハイツ102号

TEL：047-432-4554

FAX：047-432-4565

E-Mail: cil-funabashi@cil-funabashi.org



- ・JR 船橋駅南口より約960メートル
- ・京成船橋駅より約800メートル



## 自立体験室を再開しました

別の記事でもお知らせしましたが、昨年9月まで障害者生活支援事業の相談室として使用していた部屋を新たに確保して相談室と兼ねた形で自立生活体験室として使用出来るようになりました。

場所は、民間アパートのワンルームの一室で、以前ピアカン・ルーム兼自立体験室として使用していた部屋の隣にあたります。車椅子で使えるトイレを設置してある関係でお風呂がないことが玉にキズですが、近くに銭湯があり、体験的に生活するには何とか使えるレベルに達していると思います。生活用具などまだ不十分な面もありますが、追々整備していきたいと考えています。

なお、この部屋は他にも多目的なフリースペースとしての使用も可能ですので、少人数での話し合いや趣味の集まりなどにもご利用ください。

### 使用料

宿泊：1泊 2000円

その他：1時間あたり 300円

お申し込み・お問い合わせ

センター事務局：047-432-4554



## 会費納入のお願い

新年度が始まりましたが、今年度の会費をまだお支払いいただけていない方、同封の振込用紙をご利用の上お早めにご納入下さいますようお願いいたします。

年会費は、正会員の方が年間3,000円、賛助会員の方が年間5,000円、団体が年間10,000円となっております。

### 同封の振替用紙について

この機関紙には全員の方に郵便振替用紙を同封させていただきました。これは会費、介助料、カンパ(もちろん強制ではありません)などを送っていただく際に、便利のように同封したものです。

なお、納入状況など、ご不明な点は事務局までお問い合わせください。

## 編集後記

ゴールデンウィークも近づいて、過ごしやすい季節になりました。

新年度を迎えて、センター事務局も気分も新たに張り切って仕事をしています。

記事の中でお知らせした通り、6月2日には総会を予定していますし、いくつかの新しい事業も準備をしている段階です。

一方で、積み残した課題も多いのですが、新しい年度も会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

発行所 東京都世田谷区砧6-26-21  
身体障害者定期刊行物協会  
頒価 100円